

「飯塚市歴史資料館を活用した学習」実施要項

1. 目的

郷土の歴史学習の充実と拡大を図るため、教育委員会より文化財専門職員（学芸員）を各学校に派遣し、あるいは学校が歴史資料館や現地（史跡）へ赴き、その地域の出土品等に直接触れる、感じる体験型の学習「飯塚市歴史資料館を活用した学習」（以降、「資料館活用学習」）を実施する。

これにより、文化財の価値と郷土の歴史（地域の特性）を学ぶことの意義を明らかにするとともに、子どもたちの知識を深め、興味・関心を育て、郷土や日本の歴史・伝統・文化を守り伝える子どもを育てる一助とする。

2. 対象学年

- （1）飯塚市内小学校 原則として3・4・5・6年生
- （2）飯塚市内中学校 原則として1年生

3. 実施期間

通年で月曜日～金曜日の学校授業日

4. 授業プログラム

別紙「資料館活用学習」プログラム ※実施例は別紙「資料館活用学習」モデルコース参照

5. 実施方法

- （1）授業は学年単位を原則とするが、学校の授業形態によっては考慮する。
- （2）授業は第2時限から第6時限において実施する。
- （3）授業は時限単位で原則最大2時限までとする。ただし、場合により時間数を増やすことが可能である（別紙「資料館活用学習」モデルコース参照）。
- （4）授業内容は別紙「資料館活用学習プログラム」によるが、1授業で複数の内容の学習、内容の調整は可能である（別紙「資料館活用学習」モデルコース参照）。
- （5）授業における教材は、基本的に文化課で準備するが、各学校及び児童・生徒で準備することも可能である。材料費等が発生する場合は、学校が準備する。
- （6）授業を希望する学校は、別紙「資料館活用学習」プログラム(学習内容)を確認のうえ、「資料館活用学習」申込書を提出する。
- （7）実施日については、各学校の希望をもとに調整のうえ、決定する(調整が困難な場合は、希望に添えない場合もある)。
- （8）希望日時及びプログラムはそれぞれ第2希望まで受け付ける。
- （9）決定した授業内容・実施日は、後日、学校長宛に通知する。
- （10）実施日の決定通知後、随時、文書等で事前打ち合わせを実施する。
- （11）歴史資料館または現地(史跡)における授業では、学校側の交通手段は学校が手配する。

6. 申し込み期限

実施の1ヶ月前。

7. 申し込み方法（別紙「『飯塚市歴史資料館を活用した学習』利用ガイド」を参照）

〈手順1〉歴史資料館のホームページで「資料館活用学習」申込書をダウンロード、または歴史資料館へ電話して申込書を依頼し（FAXにて返送）、必要事項を記入する。

〈手順2〉実施希望日の1ヶ月前までに、メールまたはFAXで「資料館活用学習」申込書を提出する。

【申し込み先】

飯塚市教育委員会教育部文化課文化財保護推進室（飯塚市歴史資料館）担当：樋口

TEL/FAX：0948-25-2930

E-mail：rekishi@city.iizuka.lg.jp

HP：<http://www.city.iizuka.lg.jp/rekishi/index.htm>（飯塚市歴史資料館>>利用案内中段）